

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 5 年度(2023 年度)第 3 回豊中市同和問題解決推進協議会		
開 催 日 時		令和 6 年(2024 年)3 月 14 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時 10 分		
開 催 場 所		人権平和センター豊中 2 階大集会室	公 開 の 可 否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		市民協働部 人権政策課 教育委員会事務局 学校教育課	傍 聴 者 数	0 人
公開しなかつた理由		—		
出席者	委 員	ト田会長、岩槻委員、宮前委員、大路委員、沖本委員、酒井委員、重本委員、西田委員、植松委員、山下委員		
	事 務 局	【市民協働部人権政策課】 宮城市民協働部長、山口市民協働部理事、 佐津川主幹兼人権平和センター館長、出口主幹、田中分館長、吉川係長 【教育委員会事務局学校教育課】 花山主幹		
	そ の 他			
議 題		1. 差別事象等の発生状況について（報告） 2. 今期の取組み等について（報告） 3. 現状をふまえた今後の同和行政の取組みについて		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

開会

案件 1. 差別事象等の発生状況について（報告）

- ・事務局から資料 1 について説明した。

○委員

古地図の件について、寄贈図書のタイトルや発行の目的を知りたい。部落史研究の中では、基本隠さないという合意がされており、特に歴史的な遺物の場合は、賤称や地名、人名を削除して出すことが必ずしもいいことではない。ただし、その目的は、差別をなくす、歴史を知ることが前提である。今回の図書は、差別をなくそうという趣旨で出しているものなのか、単なる歴史書なのか。

差別発言した教員のその後の対応について、当事者団体との面談における本人の様子や、当事者団体が受けた印象はどのようなものだったか聞きたい。

●事務局

冊子は古文書を研究している団体が発行しているもので、地域の古文書を収集し、掲載している。その表紙に古地図の一部が使われていた。発行元へ差別表記の削除や黒塗りを求めているのではなく、説明書きの掲載を要望していこうとしているところ。

教員については、当事者団体との面談では、自身の学びが浅かったことの自覚や、自身を縛っていた差別意識に気づいたことなどを話していた。

当事者団体からは、学校での学びや家庭での話の中でどう思ってきたのかをしっかりと振り返りながら考えてもらいたいという言葉や、自身の発言によって「周りに迷惑をかけた」と感じているならば、それは違うということも分かってほしいといった言葉があった。発言を取り消すことはできないが、それを解決していくことは自身がいろいろなことを知っていくことであることや、今回直接会って話をして感じたことをしっかりと覚えていてほしいとも話されていた。

○委員

差別に繋がるような古地図が説明抜きに掲載され、閲覧や複写可能であったことは、豊中市だけではなく、国や府、他市図書館等についても同様に問題ではないかと感じた。

中学生による差別発言に関して、人権教育のカリキュラムの状況を聞きたい。ほかにも似たような認識の生徒もいるかもしれないし、継続的に行われているのであれば、そこでの関わりをもって働きかけることもできるだろう。

●事務局

古地図の件については、他市にも情報提供している。判断するのは各市となり、市ができるのはその対応の確認までとなる。

人権教育のカリキュラムについては、子どもたちの状況や、学校・地域の課題に合わせて各学校が作っている。発言者の周りにいた子どもたちが指摘できなかったことを考えると、発言者だけではなく周りの子どもたちも十分理解できる内容ではなかったのかもしれない、学校で振返りを進めている。

○委員

古地図について、豊中市では 1989 年に差別表記のある古地図をそのまま冊子に掲載して配布し、大きな問題となった。再発防止に向けた取組み経過についても聞いているが、35 年が経過して今回の事件が起こってしまった。事件の記憶が風化し、教訓が引き継がれていない。改めて気を引き締め直してもらいたい。

○委員

図書館をめぐる動きとして、地名や人名にまつわるものに貸出しや閲覧の制限をかけていこうとする動きがある。その場合、例えば水平社 100 年にあたって発行した本なども制限の対象になる可能性がある。具体的に問題を提起するためには、地名や人名を出す方が分かりやすい場合もある。その書物が何を念頭に出されたものなのかを読み解き、見抜く力を市や教育委員会、図書館にもつけていってもらいたい。部落問題についての書物の自由な流通のためにも、差別をなくそうという意図の書物については、地名や人名が掲載されていても、利用者に提供していくという視点を外してもらいたくない。

○委員

その書物が差別図書なのかどうか、どういうねらいをもって古地図を掲載したのか、市が主体的に判断して必要な場合は規制をかけていく必要がある。

近隣市にも 1989 年当時に問題になったことを伝えてほしい。発行元の団体に対しても、表紙を飾るものとしてこの古地図が必要なのか市から意見を出してもいいと思う。

○会長

古地図の件については、重要な論点を含んでおり、今後も継続的に進捗状況を報告してもらい、議論を深めていきたい。

案件 2. 今期の取組み等について（報告）

- ・事務局から資料 2-1、2-2 について説明した。

○委員

資料2-2に、年7回の研修参加人数258人とあるが、対象者の何%にあたるのか。また、小中学校での同和教育の取組みについて、社会や歴史・公民の教科書の使用が多いが、どのくらいの時間をかけて取り組んでいるのか。

教職員の研修内容について、知識だけでなく現場で感じるフィールドワークは、子どもたちに伝えていくためにも大事なことだと思う。フィールドワークの回数が増えているとのことだが、現地に向かうようなカリキュラムはどのくらい推進されていくのか。

●事務局

1点目について、初任者研修と2年目の教職員研修、新任の指導主事、管理職にあたる新任の校長と教頭は100%受けることになっている。その他の教職員は、いくつかの人権課題から選択して受講する。およそ50人程度であり、豊中市全体の教職員数からは非常に少ない。教育委員会としては、当事者が語ることをしっかり学ぶなど、その場で学び、感じることを大事にしてきており、オンラインやオンデマンドといった研修を組んでおらず、会場定員もあって参加人数がなかなか広がっていないということもある。

小中学校での教科書を使った授業については、1年間のうちの数時間という扱いになっている。

○委員

授業をどこまで広げて考えるか、例えば道徳の中で人権教育をすることは十分可能と考えるが、そういったことも含まれるのか。道徳や総合的な学習、ホームルームや放課後、校外学習などを活用して、当事者の講演を聞く、フィールドワークをするということも含まれるのか。

●事務局

課内・課外の区別をせずに調査しているもので、教科までは調査していない。道徳や社会科の授業、学校行事や総合的な学習などいろいろな場で取り組んでいると考えられる。フィールドワークは、単元の一部はこの教科、一部はこの教科というように複数のカリキュラムの中で行っていると思われる。社会科の授業では数時間しかできないのが現状ではあるが、各学校において、学習行事などと重ねて取り組むことで学びを深めるよう工夫しているものと考えている。

○委員

この協議会からも意見した啓発動画について、視聴した職員や市民からの感想があれば紹介してほしい。

2月に豊中市人権教育推進委員協議会と、とよなか人権文化まちづくり協会、市が共催したパネル展示については、やってよかったとうれしくなるような、他の企画では出てこ

ないような感想がたくさん寄せられた。参考に、この協議会の委員の皆さんにも感想を共有してもらいたい。

案件３．現状をふまえた今後の同和行政の取組みについて

○会長

現状をふまえ、部落差別の解消と同和問題の解決に向けて、豊中市が今後こういった取り組みを進めていくとよいか、職員に対する啓発も含めてご意見いただきたい。

○委員

同和行政には長い間取り組んでいるが、なかなか問題がなくならい現状がある。同和行政は人権政策課だけではなく、全庁的に本気で取り組まなければ動くものではないだろう。そのために研修は必要だが、自分ごととして捉えるための心に響く何かがなければ人は動かず、現場で直接人と触れ合って話を聞くことのできるフィールドワークなどは、一番大きく人を動かすものだろう。知識だけではなく、マインドが大切。

○委員

資料 2-2 について、同和教育を全小中学校の社会科で取り組んでいるとのことだが、教科書に載っていることを教えるだけでは同和教育とは言えない。そこにメッセージや知識、エピソードを注入してこそ同和教育になるはずである。しかし、それを現場の教職員に一任するのは難しいだろう。例えば、この場面ではこういうことをプラスで伝えるといった手厚い教材などがあるとよいだろう。道徳を利用する場合も同様で、学校や教職員に任せきりにするのではなく、教育委員会として取り組む必要があるのではないか。教科書の中の歴史的な一事象ではなく、それが今も現在進行形の問題であることを学生に伝えていくための工夫が必要である。

○委員

小学校３・４年生の副読本の中で、豊中と螢池両人権平和センターのことが扱われるようになった。この内容をどう広げていくかは各学校の裁量だが、恐らく現場は困っているのではないか。この教材を使った授業の中身がどうなっているか、高学年や中学校の授業で部落差別問題にふれるときの中身がどうなっているか気になる。

市が 12 月に作成したこの協議会でも意見した同和問題の啓発動画はよくできており、いろいろな切り込み方、問題提起ができる内容となっている。一つの提案として、歴史や公民の学習と併せてこの動画を使ってはどうか。深い学びや疑問が子どもたちから出てくるのではないか。新しい教材を作ったのであれば、その手引きをきちんとしてもらいたい。

どのような取組みをしているかいろいろ報告があったが、何をしたということだけでは

なく、子どもや先生など参加者や利用者の感想を聞きたい。

先生自身に「部落は大変なところ」といった先入観・偏見があると、授業の展開がそのようになってしまい、子どもたちにも同じように伝わってしまうだろう。部落問題に対する理解が浅いから、自身の偏見や差別意識が出てしまう。その先へ進んでいくための工夫や実践に期待するとともに、その中身についても報告してもらえることを期待している。

○委員

学校現場は教職員に余裕がなく、人権学習は教科のプラスαのような位置づけになってしまっている。道徳や社会、総合学習などでの教科横断的なカリキュラムをつくっていくことが必要ではないかと思っている。以前は、同和教育や同和問題に精通し、個人レベルで取組みを進めてきた教職員の隣で学ぶことができたが、今はそういったことは難しく、意識が向かないことが問題。学校の研究推進として位置づけていかないと、今後、より人権教育に取り組みにくくなっていくだろう。教育委員会の予算や仕組みの中で、今ある研修の位置付けや中身を変えていく必要があるのではないか。

○会長

教育や啓発を通して、何を育て、何を大事にするのか根本を見据えておく必要がある。人権に関わる知識は、受けとめる人の持つ物事に対する価値や受けとめ方によって左右される。日ごろ学生の様子を見てみると、「自分が頑張ればいい」「それを社会の責任や周りの環境のせいにするのはおかしい」といった自己責任論を内面化してしまっている状況がうかがえる。そういった中で歴史的な事実や現状を話しても、「あなたの努力の問題」と捉えてしまい、話が入っていかない。そういったものの見方や社会に対する捉え方を見据えていかないと、取組みが生きてこないのではないか。自分ごとにしていくためには、学びや人との出会いによって、その人が持っている知識だけではなく物事に対する価値を変えていくことが大切である。

○委員

市の対応はどこを向いているのか分からないと思うところがいろいろとあり、部落差別をなくそうと頑張っていることが伝わってこない。そこが伝わってこないと何にもならない。部落差別をなくすという強い思いをもって凜と構え、研修などに取り組んでもらいたい。

○委員

教育委員会の取組みについてのアンケートは、何がどのように行われ、子どもたちがどう変わったか、次に何をすることが大切なのかということが読み取れるもの、それが学校現場にも返されるものでなければならない。

教科学習をするためには子どもたちの人権意識を育てる必要があるし、教員は人権意識

を持っていないととても教科学習を指導することはできないということをもう一度しっかり見据え、学校文化の根本から変えていく必要があるだろう。心に響く、人と関わることを実践していくためには予算と場が必要で、学校現場だけではなかなか考えられないため、教育委員会に動いてもらいたい。

○委員

市や市民団体などが開催する講演会やパネル展などのさまざまな人権イベントは、若い人たちも参加すれば感動するだろうし、勉強になるだろう。若い人にも来てもらえる仕掛けづくりなど、もっとたくさんの人に来てもらうことによって、人権のまちをもっと誇れるようになるだろう。

○委員

豊中市人権教育推進委員協議会でも講演会を開いているが、参加者を集めることが年々難しくなっている。

校長は参与という位置づけで、市民啓発や地域啓発をともに推進していただくこととなっており、啓発を高めていけるよう協力をお願いしたい。行政にも活動を応援してもらいたい。

○委員

豊中市人権教育推進委員協議会のパネル展の感想に、どうすれば部落問題の理解が深まるか、広まるか、たくさんの方が意見を書かれていますので、ぜひ丁寧に読んでもらいたい。

学校現場では、以前は管理職の研究部会があり、活発に考えを出し合っていたが、今は活動できていないと聞く。現場の教職員だけでなく、管理職への研修や指導もしっかりしてもらいたい。

○会長

人権課題については、気づかれないほどの状況にあることが大きな課題という場合もあり、人が集まらないからニーズがないのでやめてもよいという問題ではない。そういったテーマも大事にしていくことは行政のあり方の基本であり、行政や教育委員会は、取り組みや予算にそれを反映していくことが大事である。この協議会も、そのためにどのような議論をし、どういう役割を果たしていくのか重要になる。

市には、今日の議論を生かして今後の同和行政を進めてもらいたい。

・市民協働部長より、第10期協議会協議終了に際して、お礼の挨拶

閉会